

商品ブラッシュアップ 専門家派遣事業のご案内



※商品のブラッシュアップとは、商品を磨き上げ、さらに優れたものにするを指し、この事業においては、「商品開発・改良」を指します。

県では、被災した県内食品製造業者の失った販路の回復及び拡大を図るため、首都圏等向けの商品開発・改良に取り組み、販路開拓に意欲的な被災中小食品製造業者等を対象に、商品開発・改良や営業力強化のアドバイスのできる専門家を派遣します。※派遣に係る費用は無料です。

支援対象事業者

- 首都圏等での販路開拓に向けた商品開発又は改良に取り組む食品製造業者等のうち、県内に事業所を有し、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者又は宮城県の食産業振興を図る事業実施主体として適当と認められる事業者

募集事業者数

- 12者程度(申込状況等により、変動することがあります)
- 支援対象事業者は、提出いただいた派遣申請書(様式第1号)等をもとに、募集締切後に選定を行う予定です。選定結果は、その可否に関わらず、申込者あてに通知します。

支援内容

- 商品開発・改良や営業力強化についてアドバイスできる専門家が支援対象事業者を訪問し、首都圏等での販路開拓に向けた商品開発、価格設定、販売方針など直接アドバイスをします。

(※申込方法等については、裏面参照)

派遣期間

- 平成26年7月から平成27年3月まで(予定)

事前セミナー

- 選ばれた支援対象事業者は、専門家派遣前に開催するセミナー(平成26年7月開催予定)に参加していただきます。

派遣専門家の決定

- 事前セミナー開催後、各支援対象事業者の課題に応じ、派遣する専門家を決定いたします。
〔 専門家の経験・専門分野等については、平成26年6月中旬頃に県農林水産部食産業振興課ホームページに掲載する予定です。
○ホームページアドレス：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/> 〕

申込方法

- 別紙 派遣申請書(様式第1号)に必要事項を記入及び押印の上、郵送又は持参により申込願います。
※様式は、県農林水産部食産業振興課ホームページからダウンロードできます。

募集締切

- 平成26年**6月25日**(水)

●お申込み・お問い合わせ先

宮城県 農林水産部 食産業振興課 食ビジネス支援班
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 (県庁10階)
TEL : 022-211-2812 FAX : 022-211-2819